

基幹統計調査に係る書面調査票

資料 3-6

基幹統計調査の名称	平成 28 年経済センサス - 活動調査
府省庁等名 (担当課室名)	総務省 統計局 統計調査部 経済統計課 経済産業省 大臣官房調査統計グループ 構造統計室

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック (■) を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成 31 年 2 月末時点において確報を公表している直近の調査の実施状況を基に記載してください。

1 統計調査に係る基本的事項

①作成プロセスの概要	調査対象の範囲	地理的範囲 [■全国 □一部地域 ()] 属性的範囲 [□世帯・個人 □企業・法人 ■事業所 □その他 ()]		
	全数調査・標本調査の別等	■全数調査 □標本調査 [□無作為抽出 □有意抽出] [母集団情報:] □うち一部の層が全数調査である [全数調査になっている層:]		
	調査系統	◎直轄調査 (企業調査票、他 12 種類) 総務省及び経済産業省－報告者 総務省及び経済産業省－都道府県－報告者 総務省及び経済産業省－都道府県－市－報告者 ◎調査員調査 (産業別単独事業所調査票を含む 11 種類) 総務省及び経済産業省－都道府県－市町村－統計調査員*－報告者 (* 調査員業務の委託契約を締結した施設等の管理者等が所属する民間事業者 (組織、法人等) を含む。)		
	調査票の配布・回収方法	配布	■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 ■その他 (電子媒体)	
		回収	■調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 ■その他 (電子媒体) ↳ 他計方式の場合→□	

企画・実 査・審査 等の実施 機関等	◆該当する欄に「●」を付す。								
	区分	企画	標本 抽出	実査	入力	符号 付け	審査	集計	公表
	本府省	●		▲			●	▲	●
地方支分部局									
(独)統計センター				●	●	●	●		
都道府県			●			●			
市町村			●						
民間事業者			●	●		●			
スケジュール (直近の調査の実績)	H26.2 ～ H27.6 17 か月		H27.6 ～ H28.10 17 か月	H28.6 ～ H29.4 11 か月	H28.8 ～ H29.7 12 か月	H28.6 ～ H29.12 19 か月	H29.2 ～ H30.11 22 か月	H29.5 ～ H31.1 21 か月	
(注) 「スケジュール」欄には、各業務の時期、期間(例：○月から○月まで、○か月)を記載してください。各業務の時期、期間は重複していてもかまいません。									
②調査の 周期	5年								
③調査票 の構成	23種類 (主な調査票：産業別単独事業所調査票、企業調査票、産業別事業所調査票)								

④回収率
の推移

区 分	平成 30 年	平成 29 年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年
調査対象数(a)	—	—	—	—	—
回収数(b)	—	—	全数 (558 万事業所)	—	—
回収率(b/a)	—	—	—	—	—

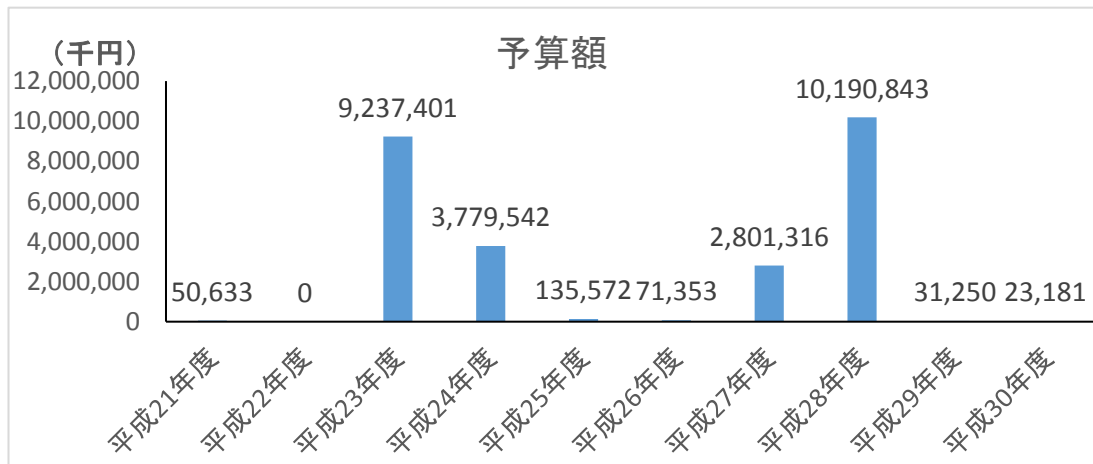
区 分	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年	平成 21 年
調査対象数(a)	—	—	—	—	—
回収数(b)	—	全数 (577 万事業所)	—	—	—
回収率(b/a)	—	—	—	—	—

◆ 回収数に代替標本が含まれているか → 含まれている 含まれていない

- (注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施(例:世帯と企業を対象に実施)している場合は、それぞれ分けて作成してください。
- 2 回収率については、以下により記載してください。
- ① 1年未満の周期で行われる調査(月次調査、四半期調査等)は、平成21年～30年の年平均回収率
 - ② 年次・隔年調査、周期調査(3年周期)は、平成21年～30年における実施年の回収率(未実施年の欄には「—」を記載)。5年周期は、直近2回(平成21年以前となる場合も含む)の回収率

⑤予算額

※推移がわかるように過去10年度分の予算額をグラフで整理したものをプロット
(下図は、千円単位で作成したグラフのイメージ)



2 再発防止に係る取組

① チェック・審査（実査、審査、集計の各段階）

i) 実査段階におけるチェック

◆ 調査票の記載内容の確認

実施している調査方法をチェックし、当該調査方法により得られた調査票の記載内容の確認のための取組

調査方法	調査票の記載内容の確認のための取組
<input checked="" type="checkbox"/> 調査員調査	<input checked="" type="checkbox"/> 調査員（委託事業者の調査員を含む）・指導員による目視 <input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input checked="" type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送調査	<input checked="" type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input checked="" type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他（ ）
<input checked="" type="checkbox"/> オンライン調査 （電子調査票におけるプログラムチェック）	<input checked="" type="checkbox"/> 記入漏れのチェック⇒ <input type="checkbox"/> 調査事項の全部 <input checked="" type="checkbox"/> 調査事項の一部 <input type="checkbox"/> レンジチェック <input checked="" type="checkbox"/> クロスチェック <input type="checkbox"/> その他（ ）
<input type="checkbox"/> その他	

（注）「レンジチェック」とは、価格などのように通常の値幅等がある場合、回答数値が一定の許容範囲内にあるか否かをチェックするもの。

「クロスチェック」とは、各調査項目間の関連性に着目し、その記入内容の矛盾や不合理をチェックするもの。

ii) 個票データの審査段階におけるチェック

◆ 審査段階におけるチェックの実施状況

個票ベースの調査事項の審査を実施しているか

→ 実施している

↳ システムプログラムによる審査を実施

目視による審査のみ実施（理由： ）

実施していない

↳ （理由： ）

（システム・プログラムによる審査を実施している場合）

〔チェックの内容〕

個人経営調査票、単独事業所調査票、産業共通調査票、企業調査票、事業所調査票（製造業を除く）

全調査事項：58項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数 ^{※1}	検出総数 (概数)	検出総数の説明 ^{※2}
チェック方法	①記入漏れのチェック	42 / 42	2,434,600	初回チェックの検出件数
	②レンジチェック	29 / 29	300,100	初回チェックの検出件数
	③クロスチェック	53 / 53	853,900	初回チェックの検出件数

	その他			
	①～③の計	1 2 4 / 1 2 4	3, 588, 600	初回チェックの検出件数

個人経営調査票、単独事業所調査票、事業所調査票(製造業)

全調査事項:32項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数 ／全項目数※ ¹	検出総数 (概数)	検出総数の説明※ ²
チェック方法	①記入漏れのチェック	2 7 / 2 7		
	②レンジチェック	2 5 / 2 5		
	③クロスチェック	2 0 / 2 0		
	その他			
	①～③の計	7 2 / 7 2	593, 300	審査の結果修正された項目数の累計

(注) 調査票ごとに調査事項の通し番号(1、2、…)を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項(「チェック有の項目数／全項目数」「検出総数(概数)」)を記載してください。

※1 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。

※2 検出総数の説明欄には、必要に応じて、検出総数がどのような値かの説明(初回チェックの検出件数、各回チェックの累計 など)を記載してください。

[審査段階におけるチェック実施の考え方]

◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	回答されないこともある項目のため。他項目とのクロスチェックで確認しているため。 名簿整備や審査の参考情報であり、集計対象ではない項目のため。
レンジチェック	数値以外を記入させている項目のため。 他項目とのクロスチェックで確認しているため。
クロスチェック	関連項目の審査の参考情報等であり、集計対象ではない項目のため。 調査項目として、他項目と関連がない独立した項目であるため。

◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	該当なし
レンジチェック	該当なし
クロスチェック	該当なし

◆ その他のチェックを行っている場合、その内容と考え方

(内容:)
(考え方:)

〔検出されたものの処理について〕

- ◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。
 (記入された内容や公開情報等から判断のできない内容については、結果数値への影響等を考慮し、可能なものについて、適宜、疑義照会を行っている。)

- ◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものはあるか。
 → ある (内容：)
ない

〔審査段階におけるチェックのルール化〕

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（レンジチェック、クロスチェック等）や内容（レンジの幅等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。
 → チェックの方法、内容ともに定めている
チェックの方法のみ定めている
定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

iii) 集計段階におけるチェック

- ◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか
 → 実施している
 ↳ システム・プログラムによるチェック
 目視によるチェックのみ実施 (理由：)
実施していない
 ↳ (理由：)

(システム・プログラムによるチェックを実施している場合)

(「実施している」場合、該当するものすべてにチェック)

【産業横断的集計及び産業別集計（製造業以外）】

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 1 4 6 表 / 1 4 6 表 <input type="checkbox"/> 無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 1 4 6 表 / 1 4 6 表 <input type="checkbox"/> 無	
時系列チェック（過去の結果との比較）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 1 3 0 表 / 1 3 0 表 <input type="checkbox"/> 無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 → 3 3 表 / 3 3 表 <input type="checkbox"/> 無	

【産業別集計（製造業）】

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	■有 → 72表/72表 □無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	■有 → 72表/72表 □無	
時系列チェック（過去の結果との比較）	■有 → 67表/67表 □無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	■有 → 9表/9表 □無	

（注）「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母（右側）に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子（左側）に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

【集計段階におけるチェックのルール化】

◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（表内検算、表間照合等）や内容（表間照合を実施する項目等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

→ ■チェックの方法、内容ともに定めている

□チェックの方法のみ定めている

□定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

② 委託事業者、地方公共団体の履行確認

【委託事業者の履行確認】

（委託事業者を経由して調査を実施している場合、以下にチェック）

i) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」（平成17年3月31日各府省統計主管課長等会議申合せ）（以下本項において「ガイドライン」という。）の実施状況

◆ 委託対象業務（直轄調査に係る、実査、入力及び審査）

◆ 業務遂行能力等を踏まえた選定方法となっているか（ガイドラインⅢ1ウ）

□価格による競争入札方式

■総合評価落札方式

□その他の選定方法（ ）

◆ 業務の実施状況把握のために採っている措置の有無（ガイドラインⅢ4(2)ア）

→ ■有 □無

（「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック）

■定期的又は随時の報告の求め

■委託事業者に対する監査

□その他（ ）

◆ ガイドラインⅢ4(2)ア①に掲げる以下の項目について達成状況確認の有無

→ ■有 □無

（「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック）

(共通)

- 調査票の誤送付等の状況
- 調査項目別の未記入及び不備の状況
- 調査開始時から調査期限までの一定の時点における回収状況
- 照会対応の状況及び効果（疑義再照会率等）
- 督促の実施状況及び効果（督促後回収率等）
- 収集したデータ（調査対象名簿、個別データ、集計データ等）の管理状況

(調査員調査のみ)

- 調査員の確保及び受託事業者の業務管理体制
- 調査員への指導状況
- 報告者への訪問状況
- 不在等の場合における再訪問の実施状況

- ◆ ガイドラインⅢ 4 (3)に掲げる事項を仕様書等において定めているか

→ ■ 定めている 定めていない

↳ (理由:)

- ◆ ガイドラインⅢ 5 (1)に掲げる再委託に関する禁止事項を遵守し、再委託の条件、手続、再委託先への業務指示の方法等について、契約書等に明記しているか。

→ ■ している していない

↳ (理由:)

〔地方公共団体の履行確認〕

(地方公共団体を経由して調査を実施している場合、以下についてチェック)

i) 地方公共団体における適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査の実施状況把握のために採っている措置の有無 → ■ 有 無

(「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)

- ■ 定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施
- 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
- 業務の節目及び完了時の報告聴取
- その他 ()

ii) 国・地方公共団体任命の調査員の適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査員設置状況の把握の有無（名簿等の提出を受けている等） → ■ 有 無

- ◆ 国から地方公共団体に手引等により求めている措置の有無 → ■ 有 無

(「有」にチェックした場合、該当するものすべてにチェック)

- ■ 研修等を通じ、正しい調査方法等の理解徹底
- 指導員等の巡回による実施状況の把握
- 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
- 業務の節目及び完了時の報告聴取
- その他 ()

- ◆ 国が地方公共団体を介さず直接行う実施状況把握調査の有無 → 有 ■ 無

(「有」にチェックした場合、具体的な内容を記入)

{ }

③ 調査・集計方法の透明性

i) 統計調査の精度に関する情報の公開

◆ 基幹統計調査に関する情報の公開

総務省が基幹統計調査を対象に統計精度に関する情報の公表状況を調査して、統計委員会に報告した「統計精度に関する検査（統計精度検査）の標準検査（見える化状況検査）」（平成 29 年実施。平成 30 年 3 月フォローアップ）の評価事項に対する自己点検の結果

①標本設計		②調査方法 (データ収集方法)		③集計・推計 方法		④標本誤差 (標本調査のみ)		⑤非標本誤差		⑥他統計との 比較・分析	
H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2
2	2	2	2	2	3	—	—	2	2	1	2

※ 平成 30 年 3 月のフォローアップ以降に改善している場合は、それを踏まえたスコアを記載。なお、「H30.3」欄は総務省において記載

改善した部分について報告（ホームページ掲載の新旧を添付のこと）

③集計・推計方法 ※平成 29 年 9 月 25 日掲載

・・・集計は、独立行政法人統計センターで行っています。
ただし、産業別集計のうち「製造業」に関する集計については、経済産業省において行っています。
<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/kekka/taikei.html>

⑥他統計との比較・分析 ※平成 29 年 6 月 20 日掲載

統計 Today No.122 の「図1 平成 27 年付加価値額の比較イメージ
(国民経済計算 vs 経済センサス - 活動調査)」において、両者の付加価値額の乖離の理由を説明しています。
<https://www.stat.go.jp/info/today/122.html>

ii) 業務マニュアル等の整備状況

◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書（名称、体裁は問わない）の有無→■有 □無（「有」にチェックした場合）

→対象業務（全般、企画、標本抽出、実査、審査、集計、公表等）
（全般）

→内容を見直しているか

- 定期的実施（実施時期 周期ごとに）
- 不定期実施（）
- その他（）

④ プロセスごとの管理者の役割

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

各プロセスにおいて、課室における意思決定に際し、監督・助言を行う等、課室の最終決定権者として関与。

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

企画及び公表において、部局における意思決定に際し、監督・助言を行う等、部局の最終決定権者として関与。
その他のプロセスにおいても、適宜、情報提供を受け、意思決定等を行う。

⑤ 結果数値の妥当性に関する外部(府省外)からの指摘

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

◆ 外部からの指摘の有無 → 有 無
 (「有」にチェックした場合)
 → 指摘を踏まえ、訂正した件数(過去5年間)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	1	0	0	0	0

(注)「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無
 → 有 無
 (「有」にチェックした場合、その具体的内容を記載。別途、現物を提出してください。)

「集計結果等の訂正に係る対応について」(平成25年12月19日統計局長決定)
 「調統Gの統計データの修正・公表に係る対応ルール」(平成28年1月調査統計グループ決定)

3 不適切事案の発生時対応に係る取組

① 必要なデータの保存

i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限

データの種類	有無	保管期限の定めの有無	保管期限(「有」の場合)	期間満了後の措置
(1)-1 調査票情報 (記入済調査票)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間(3~7年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(1)-2 調査票情報 (調査票の内容を記録した電磁的記録媒体)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input checked="" type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(1)-3 調査票情報 (その他)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(2) 調査関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間(1~7年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(3) 中間生成物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input checked="" type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(4) ドキュメント	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間(5~10年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(5) 行政記録情報	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(6) メタデータ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年)	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄

		<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 1年未満	
(7)母集団復元情報 (上記に掲げるものを除く)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄

- ・「調査票情報」とは、統計法第2条第11項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階（調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。）で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。
- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概要資料も含む。
- ・「行政記録情報」とは、統計法第2条第10項に規定するもののうち、統計法第29条第1項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連する情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業がどのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。
- ・「母集団復元情報」とは、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → 有 無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定期間・内容（別途、現物を提出してください）

（「集計結果等の訂正に係る対応について」（平成25年12月19日統計局長決定））

（「調統Gの統計データの修正・公表に係る対応ルール」（平成28年1月調査統計グループ決定））

③ 行政利用の事前把握

i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

- SNA、QEの作成の際に利用されている
- その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名 産業連関表、鉱工業指数（IIP）、企業物価指数（CGPI）等）
- 政策の立案・実施の根拠として用いられている
（政策等の名称 地方消費税の清算基準として利用）
- 国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている
（手当等々の名称）
- 月例経済報告に利用されている
- その他（）

◆結果数値の利活用先の把握方法

（ 各府省や地方公共団体への照会、白書、新聞記事、HP情報等で把握。 ）

4 品質向上（上記以外）に係る取組

① 統計ニーズ（行政外を含む）の把握・対応

◆ 行政機関以外の利用者（例：民間シンクタンク、研究者）からのニーズを収集する取組の有無 → ■有 □無

（「有」にチェックした場合、その実績〔過去1年間〕）

（ 総務省統計局内の研究会等 ）

（参考）一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数（1,394件）

※「経済センサスー基礎調査」との合算値

e-Statダウンロード件数（359,979件）

（活用度スコアリングⅠ）

◆ 統計法に基づく調査票情報等の2次的利用の状況（平成29年度）（総務省において記載）

・調査票情報の2次的利用（ 266件）

※統計法32条に基づく行政機関等による2次利用、統計法33条に基づく調査票情報の提供

・オーダーメイド集計（ 0件）

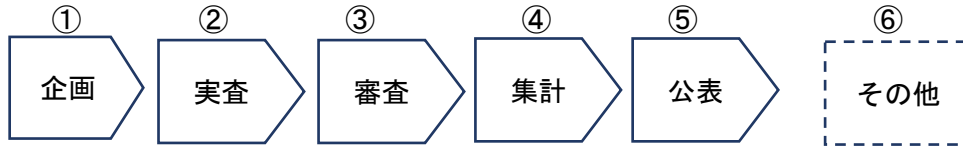
※統計法34条に基づき作成する統計の提供

・匿名データの提供（ 0件）

※統計法35条に基づき作成される匿名データの提供

② 担当職員数、職員の能力

〔調査業務の流れ〕

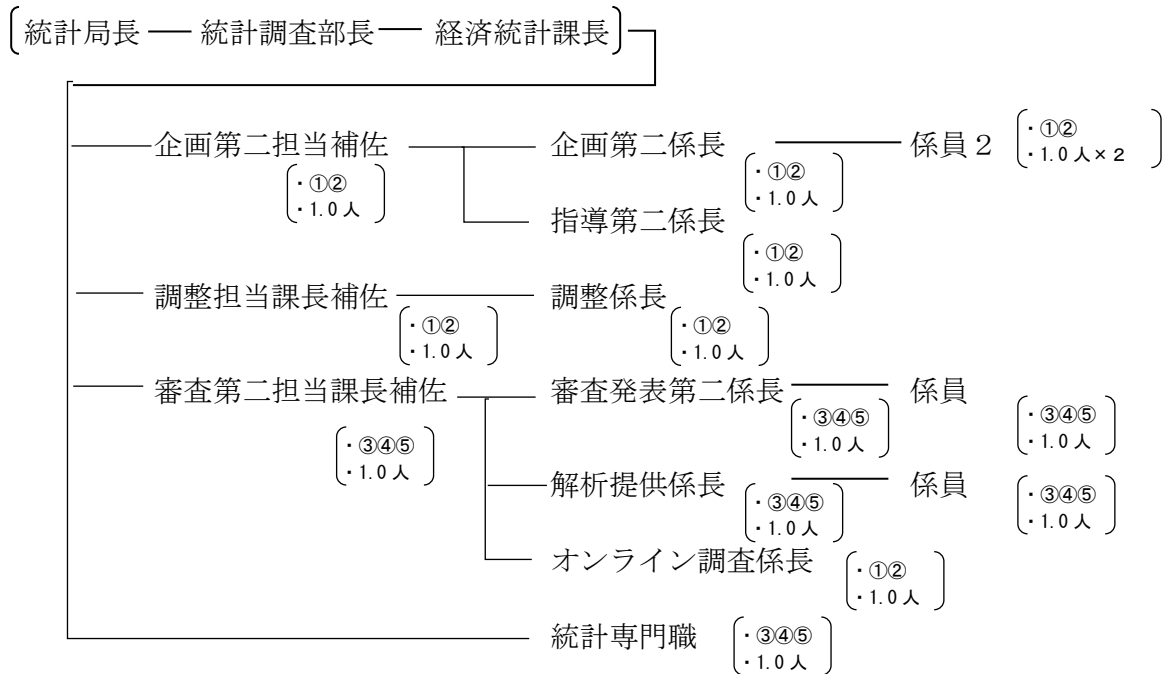


〔調査担当部局課室・係〕 ※本府省のみ記載

※下図は住宅・土地統計を例にイメージ的に便宜整理したものであり、実際の業務割り振り等とは異なる。

【総務省】

上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）
下段：業務量按分



※再任用職員(時短含む)も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	14人
従事する職員の数（実員）	14人
うち、	
統計業務経験 10年以上	9人
" 5年以上10年未満	1人
" 2年以上5年未満	3人
" 2年未満	1人

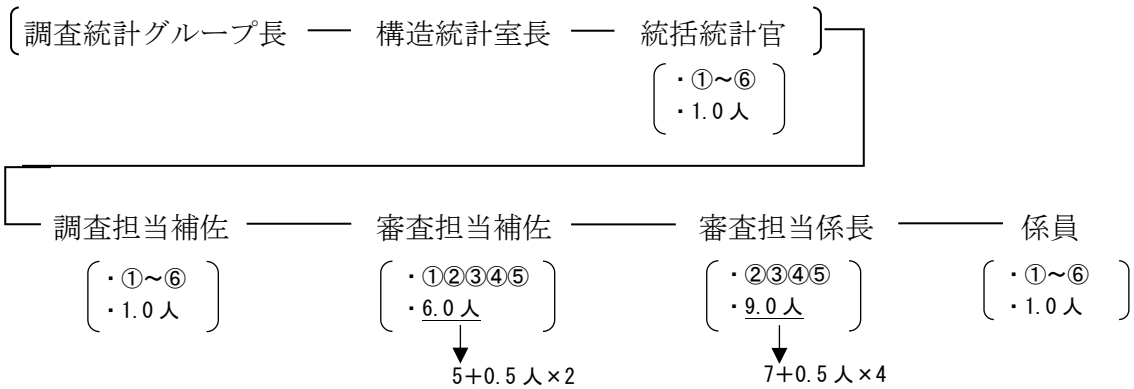
期間業務職員の数 (0 人)

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

- 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（2人）
- 上記のいずれもなし（0人）

【経済産業省】

上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）
下段：業務量按分



※再任用職員（時短含む）も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数が変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	18人
従事する職員の数（実員）	21人
うち、	
統計業務経験10年以上	15人
" 5年以上10年未満	2人
" 2年以上5年未満	4人
" 2年未満	0人

期間業務職員の数 (3 人)

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

- 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（0人）
- 上記のいずれもなし（0人）

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行の審査・集計システムの概要〕

- ◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

【製造業調査票以外の審査・集計】

システムを用いている業務	保有者	保有者の内製か外部発注かの別	システムの概要
■データのチェック・審査	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	①データのチェックを実施するサーバー実行型バッチシステムと、エラーデータの審査・訂正を行うためのクライアント・サーバーシステム (いずれも (独) 統計センターの LAN に構築した内製によるシステム) ②平成 27 年 8 月～平成 30 年 1 月 ③ー ④クライアント：Windows7 サーバー：WindowsServer2012 ⑤VisualBasic.Net ⑥データベースとして SQLServer を使用。ソフトウェアライセンスの使用は無
■統計の作成・集計	<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input checked="" type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	①汎用統計集計システム (サーバー実行型バッチシステム) と集計結果を審査するための Excel 等のアプリケーションを利用したクライアントシステム。いずれも (独) 統計センターの LAN に構築した内製によるシステム。 ②平成 28 年 4 月～平成 30 年 1 月 ③ー ④クライアント：Windows7 サーバー：WindowsServer2012 ⑤VisualBasic.Net ⑥データベースとして SQLServer を使用。ソフトウェアライセンスの使用は無
□その他 ()	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	

【製造業調査票の審査・集計】

システムを用いている業務	保有者	保有者の内製か外部発注かの別	システムの概要
■データのチェック・審査	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 <input checked="" type="checkbox"/> 外部発注	経済産業省調査統計システム※ を利用 (概要は別紙のとおり) ※経済産業省が所管する複数の統計調査で用いる汎用的なシステム
■統計の作成・集計	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者	<input type="checkbox"/> 内製 <input checked="" type="checkbox"/> 外部発注	経済産業省調査統計システム※ を利用 (概要は別紙のとおり) ※経済産業省が所管する複数の統計調査で

	<input type="checkbox"/> その他 ()		用いる汎用的なシステム
<input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> (独) 統計 センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部 発注	

(注)「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期(いつから使用しているのか)、③(外部発注のシステムの場合)過去10年間で業者の変更あったか(同じ業者が継続的に業務を受注しているか)、④OSの種類(例: Windows10, UNIXなど)(サーバー側、クライアント側)、⑤ソースプログラムに使用している言語(COBOL, JAVAなど)の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料(調達時の仕様書等)がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。

◆ 当該システムを担当(開発、運用、外注管理等)している府省職員数(実員相当数)
(製造業以外: 32人、製造業: 15人)

◆ システム経費(ハード、ソフト)

開発経費(製造業以外: - 百万円、製造業: 1,869百万円)

年間運用経費(製造業以外: - 百万円、製造業: 480百万円)

※製造業のシステム経費は経済産業省調査統計システム全体のもの

〔調査変更時のシステム面での問題〕

◆ 調査事項の項目や選択肢など調査に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か(該当するものすべてにチェック)

改修費用

改修に要する時間

改修内容(何を直すべきかが分からない、など)

上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

[]

④ オンライン調査の実施状況

◆**オンライン調査の導入状況**

■**導入済**（導入時期：平成 24 年調査）

- ・利用システム
 - 政府共同利用システム**
 - 独自システム**（各省、受託業者等）
 - 電子メール**
 - その他**（ ）
- ・**オンライン回答率**（オンライン回答者／調査対象者×100）（調査員調査：19.6%、直轄調査：20.2%）
 - 5%未満の場合、利用が少ない理由（ ）
 - 50%以上（世帯調査は30%以上）の場合、利用が多い理由（ ）

□**導入予定**（導入予定時期： ）

□**導入予定なし**→年間総対象数1万以上の統計については、導入しない理由（ ）

5 過去5年間（平成 26 年 1 月～30 年 12 月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ **結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供**

無

有 → (具体内容)

◆**過去5年間の公表件数**：3 件

◆**直近から遡って5事例を記載**
(注) 公表した正誤表情報に関する資料を添付してください。

公表時期	H26. 1. 8	H26. 2. 26	H26. 9. 12
事案概要（内容/時期/影響）	結果表様式上の町名と数値のズレ/ H25. 11 公表/1 表	詳細審査の過程での公表済み数値の訂正/ H25. 8, 11 公表/83 表	時系列表における過去の数値（特定産業）の誤り/ H25. 11 公表/1 表
事案発見の端緒（発見した者/発見日時）	一般の方からの問合せ/ H25. 12. 17	統計局・統計センター/ H26. 2. 7	農林水産省大臣官房統計課管理課/ H26. 8. 1
原因	結果表様式の確認漏れ	詳細分類での審査による誤りの検出	過去の集計結果における産業分類のコンバート漏れ
対応（結果数値の訂正、事案の公表等）	町名の訂正及び公表	数値の訂正及び公表	数値の訂正及び公表
再発防止に向け採った措置	・様式作成時の表側の市区町村の番号を確認 ・結果数値と市区町村の突合を複数人で実施	・集計・公表時期の見直し（詳細分類での結果を先に公表） ・個票レベルでの売上高の前回比較を実施	・時系列表作成方法をマニュアル化 ・確認方法を具体化し、複数人で確認

③集計・推計方法



- ▶ ホーム
- ▼ 実施中の調査
- ▼ 統計データ
- ▼ よくある質問
- ▼ 統計研究研修
- ▼ 広報・募集
- ▼ 組織紹介

ホーム > 統計データ > 経済センサス > 平成28年経済センサス-活動調査 > 平成28年経済センサス-活動調査 調査の結果 > 平成28年経済センサス-活動調査 集計体系

平成28年経済センサス-活動調査 集計体系

「平成28年経済センサス-活動調査」の確報集計では、産業共通調査事項を集計した産業横断的集計と、産業個別の調査事項等を集計した産業別集計があります。

なお、集計は、独立行政法人統計センターで行っています。
 ただし、産業別集計のうち「製造業」に関する集計については、経済産業省において行っています。

▶ [集計体系及び結果の公表時期一覧 \(PDF: 118KB\)](#)

各集計と産業分類の対象範囲の概要は、以下のとおりとなっています。

▶ [各集計と産業分類の対象範囲 \(PDF: 120KB\)](#)

A-B	C	E	I ₁	I ₂	P	O ₁	D	F	G ₁	H	J	R ₁	Q ₁	Q ₂	G ₂	K ₁	K ₂	L	M ₁	M ₂	N	O ₂	R ₂	S	
農林漁業 (個人経営は対象外)	鉱業・採石業・砂利採取業	製造業	卸売業	小売業	医療・福祉	学校教育	建設業	電気・ガス・熱供給・水道業	映像・音声・文字情報制作業	運輸業・郵便業	金融業・保険業	政治・経済・文化団体・宗教	複合サービス事業	複合サービス事業	インターネット関連サービス業	不動産業	物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業	飲食店・食持サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	その他の教育・学習支援業	R ₁ 以外のサービス業	R ₂ 以外のサービス業	公務 (本調査では対象外)

⑥他統計との比較・分析



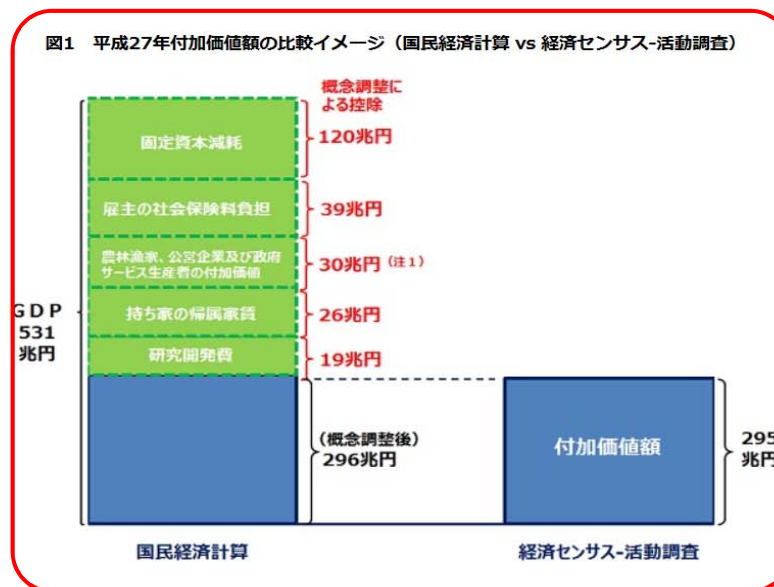
一方、国民経済計算（内閣府）においても、様々な基礎統計の結果を加工・推計し、国内総生産（GDP）として付加価値が公表されていますが、平成27年で比較すると、活動調査が295兆円であるのに対し、GDPは531兆円と大きな乖(かい)離があるように見えます。（図1）

しかし、両者の定義・概念は、

- 活動調査では、農林漁家や国・地方公共団体が調査対象ではないことから、これらが生み出す付加価値は含まれていない。
- GDPには、固定資本減耗や持家の帰属家賃などの国民経済計算特有の概念による付加価値が含まれている。
- 活動調査には、社会保険料の雇主負担や研究開発費が含まれていない。

などと異なっているため、両者の付加価値を読む際には留意する必要があります。

なお、これらを調整した付加価値額はほぼ同水準となっており、調査統計である活動調査（実測値）と加工統計である国民経済計算（推計値）が、アプローチ手法は異なるものの、それぞれ我が国の付加価値を適切に把握しているものと考えられます。



集計結果等の訂正に係る対応について

1 対応の基本方針

- (1) 報道発表（記者レク、資料配布）した公表資料に掲載されている集計結果等を訂正する場合、軽微なものを除き、原則として、報道発表（資料配布）するとともに、統計局HPに報道資料を掲載する。
- (2) 集計結果等の訂正であって、報道発表しないものについては、統計局HPに正誤情報を掲載する。

2 対応の手順

- (1) 関係課への報告（第一報）
集計結果等の訂正が必要な場合、担当課室は、調査企画課（総括係）及び統計情報システム課（調整係）に報告（第一報）する。
- (2) 対応の手続
集計結果等の訂正の扱いについて、担当課室は、統計調査部長に説明し、了解を得る。
ア 統計調査部長への説明の結果、上記「1－（1）」の対応をとることとなった場合
 - ① 担当課室は、速やかに統計局長及び総務課長に説明し、了解を得た後、報道発表手続をとる。
 - ② 担当課室は、統計情報システム課に対し、統計局HP、e-Stat、報告書及び提供用データの訂正のための手続をとる。イ 統計調査部長への説明の結果、上記「1－（2）」の対応をとることとなった場合

担当課室は、統計情報システム課に対し、統計局HP、e-Stat、報告書及び提供用データの訂正のための手続をとる。

調査企画課は、毎年4月に前年度の状況について統計局長及び総務課長に報告する。

3 訂正情報の記録

調査企画課は、集計結果等の訂正の事例の取りまとめを行う。

- (1) 調査企画課は、統計局共通のフォルダ内にデータベースを作成する（様式については別紙を参照）。
- (2) 担当課室は、訂正の内容、要因等について記入する。

<基本的な考え方> → 【資料1 「統計の信頼性確保に係る基本的対応について」】

- ・統計データに誤りがある可能性が懸念される場合には、一人で抱え込むのではなく、上司などの関係者に速やかに報告（具体的には【資料2】に基づいて対応）。
- ・速報に係る集計ミス等は確報で修正すればよいと安易に考えるのではなく、速報における精度の維持・向上にも最大限努める。

<速報データ※1>

<事実関係の把握>

- ①各統計毎の基準に照らし異常値の有無を検証
- ②異常値が検出された場合
担当における確認作業 + 上司への報告・相談 + ダブルチェック、室内検証
- ③人為ミスの可能性がある場合、速やかに審議官以下に報告

<人為ミス※2>

- ①速報に間に合わせるよう最大限努力
- ②間に合わない可能性がある場合、速報公表のタイミングを遅らせることについて、官房幹部以下と相談し、適宜対応

<報告ミス※2>

- ①速報に間に合わせるよう最大限努力
- ②速報の実数値確定後に判明したものについては、原則、確報で対応※3

<事実関係の把握>

- ①ミスの可能性が生じた場合には、上司に報告・相談をして事実関係を把握
- ②人為ミスの可能性がある場合、速やかに審議官以下に報告

<人為ミス※2>

- ①GDP等に活用されている数値の集計ミス
・官房幹部以下に報告・原則公表
- ②それ以外の集計ミス
・審議官以下報告（当面は官房総務課にも）
・事案の影響度に応じて適切なタイミングで原則公表

<報告ミス※2>

- 過去修正ルールを準用し、「判定基準」に該当しない場合等は、原則、速報の修正は行わず、確報で対応※3

<事実関係の把握>

- ①ミスの可能性が生じた場合には、上司に報告・相談をして事実関係を把握
- ②人為ミスの可能性がある場合、速やかに審議官以下に報告

<人為ミス※2>

- ①GDP等に活用されている数値の集計ミス
・官房幹部以下に報告・原則公表
- ②それ以外の集計ミス
・審議官以下報告（当面は官房総務課にも）
・事案の影響度に応じて適切なタイミングで原則公表

<報告ミス※2>

- 原則、速報の修正は行わず、確報について過去修正ルールに基づき対応※3

<確報データ※1>

※1 統計データの修正については、【資料2 集計ミスが判明した場合の連絡・修正・公表に係るルール】に基づき対応する。ただし、公表（速報公表前は速報の公表、速報公表後確報公表前は確報の公表）に確実に修正が間に合う場合は除く。

※2 人為ミス：職員による人為的なミス（システムに関することを含む）
報告ミス：報告者（統計調査客体）による報告値の誤りによるミス

※3 ただし、GDP等の重要統計に有意な影響を与える可能性がある場合は、官房幹部以下と相談する。

※4 具体的な対応については、それぞれ以下の過去修正ルールに基づく。

→【資料3：過去修正ルール（生動、IIP）】

→【資料4：過去修正ルール（生動以外）】

<事実関係の把握>

- ①各統計毎の基準に照らし異常値の有無を検証
- ②異常値が検出された場合
担当における確認作業 + 上司への報告・相談 + ダブルチェック、室内検証
- ③人為ミスの可能性がある場合、速やかに審議官以下に報告

<人為ミス※2>

- ①確報に間に合わせるよう最大限努力
- ②間に合わない可能性がある場合、確報公表のタイミングを遅らせることについて、官房幹部以下と相談し、適宜対応

<報告ミス※2>

- ①確報に間に合わせるよう最大限努力
- ②確報の実数値確定後に判明したものについては、原則、確報公表後に過去修正ルールに基づき対応※3※4

<人為ミス※2>

- ①GDP等に活用されている数値の集計ミス
・官房幹部以下に報告・原則公表
- ②それ以外の集計ミス
・審議官以下報告（当面は官房総務課にも）
・事案の影響度に応じて適切なタイミングで原則公表

<報告ミス※2>

- 原則、過去修正ルールに基づき対応※3※4

<修正・公表を行う際の具体的な対応> → 【資料5：緊急に修正・公表を行う際の手引き】、【資料6：公表統計の修正を当省HPに掲載する際の留意点】

・上記のプロセスにおいて、修正・公表を行う際の具体的な対応（事実確認と報告、データ修正に向けた作業、公表に向けた手順、再発防止策の検討等）については、「緊急に修正・公表を行う際の手引き」を参照する。

・HPに修正・公表を行う際の具体的な対応については、「公表統計の修正を当省HPに掲載する際の留意点」に基づいて行う。

↑ (速報公表前)

【速報】

↓ (速報公表後、確報公表前)

【確報】

↓ (確報公表後)

経済産業省調査統計システム（STATS）概要

- 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、従来の個別統計毎のシステムの機能を集約・再編し、経済産業省調査統計システム（STATS）を外注により構築。
- H21年12月より動態統計を中心に運用を開始、翌H22年12月に構造・企業統計用の機能を追加して運用を開始した。

<これまでの外注実績>

○設計・開発外注

期間：H19年10月～H23年3月

受注者：A社

○機器賃貸借契約

期間：H21年10月～H26年10月

受注者：B社

期間：H26年11月～H30年10月

受注者：A社

期間：H30年11月～H34年4月

受注者：A社

○システム運用管理支援業務

H22年度以降、いずれの契約もA社

○機能改修外注

H23年度：A社

H24年度：A社

H25年度：A社

H26年度：C社

H27年度：A社

H28年度：D社

H29年度：E社

H30年度：E社

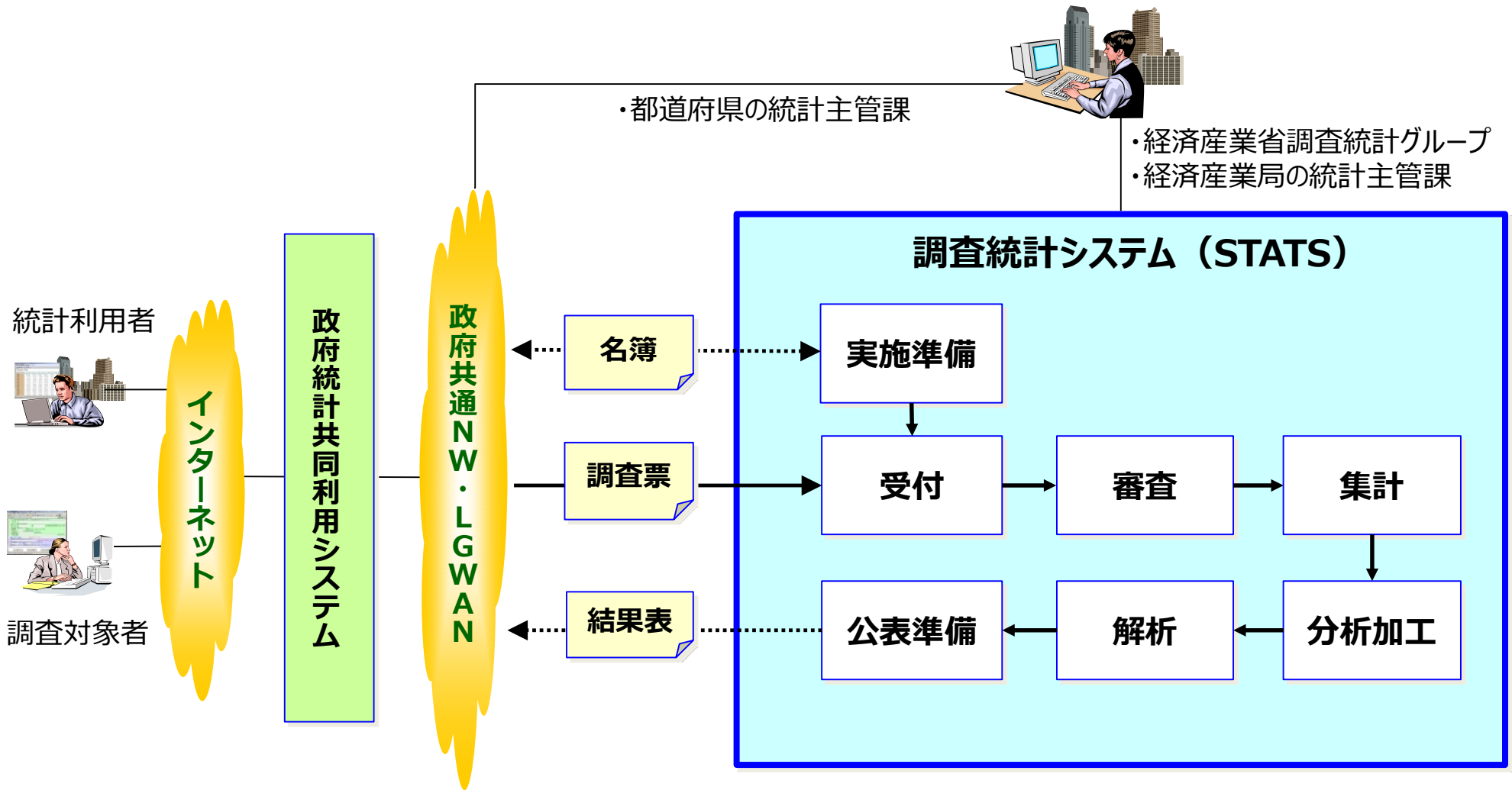
○STATS運用担当職員数：15名

○システム経費

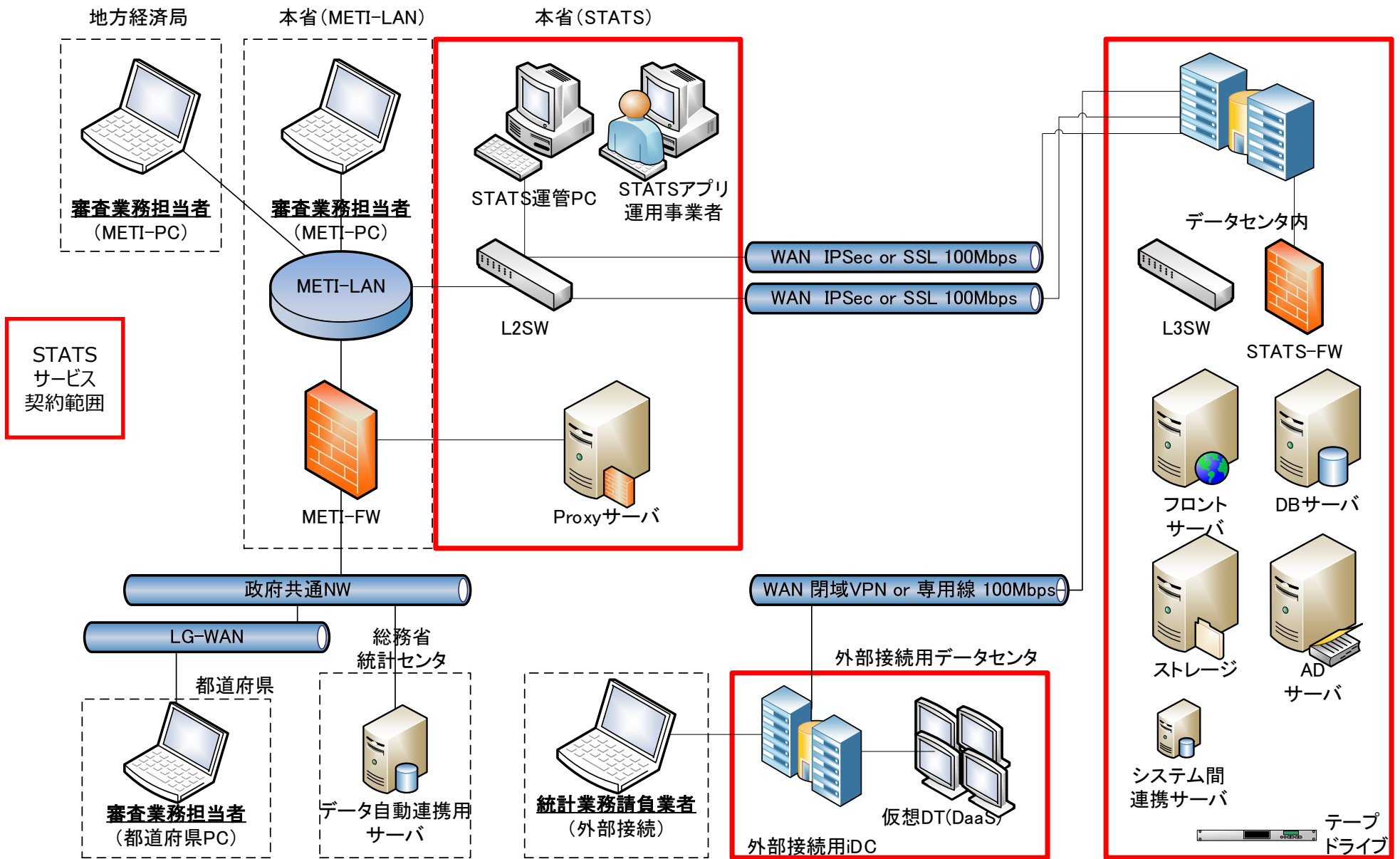
開発経費：1,869百万円（H19年10月～H23年3月）

運用経費：480百万円（H30年度）

経済産業省調査統計システム（STATS）概要図



機器構成模式図



主なソフト・ミドルウェア一覧（賃貸借・保守契約期間：H30年11月～H34年4月）

項番	カテゴリ	製品名
1	サーバOS	Windows Server 2016 Standard
2		RedHat Enterprise Linux
3		AIX
4	クライアントOS	Windows 10
5	ランタイム	JRE
6		.Net Framework
7	仮想化	Hyper-V
8		System Center Virtual Machine Manager
9		VMware Workstation Player
10	Webサーバサービス	Apache HTTP Server
11	アプリケーションサービス	Tomcat
12	RDBMS	Oracle Database
13	運用管理	JP1/Base
14	Webブラウザ	Firefox ESR

【平成26年1月8日公表案件】

平成26年1月8日 産業別集計（卸売業・小売業（産業編））の市区町村表第2表の町
村名を修正しました。

修正した箇所は以下のとおりです。

390行目	(誤)	445	白岡町	→	(正)	442	宮代町
391行目	(誤)	442	宮代町	→	(正)	445	白岡町

平成26年 2月26日

平成 24 年経済センサス - 活動調査（確報）結果

〔産業横断的集計(存続・新設・廃業別集計編)
産業別集計(業態別統計編(小売業)、建設業、医療・福祉、
学校教育及びサービス業に関する集計)〕

平成24年2月に総務省及び経済産業省が初めて実施した「経済センサス-活動調査」の集計結果については、これまで平成25年8月及び11月に産業横断的集計及び産業別集計の各編の確報結果を公表してきたところですが、今般、標記の確報結果を公表いたします。

今回、新たに集計した事項は、事業所の新設及び廃業の状況、小売業の業態別年間商品販売額、建設業の完成工事高、学校教育の学校等種類別売上高、医療、福祉の事業区分別収入額、物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高、飲食サービス業のパート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数などです(サービス業については、追加参考資料の「サービス関連施設利用者数等の都道府県ランキング」も併せて御参照ください。)

今回をもって平成24年経済センサス-活動調査の全ての集計結果の公表を終わります。本調査に御回答をいただいた事業者の皆様、調査に関係された皆様、調査への御支援をいただいた皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

結果のポイント

【産業横断的集計】(新たに集計した事項)

(事業所の新設及び廃業の状況)

- ・平成21年から24年までの間の新設事業所は44万2562事業所、廃業事業所は111万8443事業所※。
- ・新設事業所は「卸売業、小売業」が7万7761事業所(全体の27.0%)と最多。次いで「宿泊業、飲食サービス業」が6万7102事業所(同23.3%)、「医療、福祉」が3万1421事業所(同10.9%)など。
- ・廃業事業所は「卸売業、小売業」が25万9274事業所(全体の27.3%)と最多。次いで「宿泊業、飲食サービス業」が16万5072事業所(同17.4%)、「建設業」が8万5670事業所(同9.0%)など。

※「新設事業所」は平成24年2月1日現在に存在した事業所のうち平成21年7月2日以降に開設した事業所、「廃業事業所」は平成21年経済センサス-基礎調査で調査された事業所のうち平成24年経済センサス-活動調査で把握されなかった事業所を集計。

【産業別集計】(新たに集計した事項)

(小売業)

- ・小売業の1事業所当たり年間商品販売額は1億4114万円。平成19年に比べ+19.2%*。
- ・業態別では「百貨店」が240億7008万円(同▲14.7%)と最多。次いで「総合スーパー」が47億4379万円(同1.0%)、「家電大型専門店」が23億9164万円(同1.6%)など。

(建設業)

- ・建設業の**完成工事高**は「建築工事業(木造建築工事業を除く)」が17兆3539億円と最多。次いで「一般土木建築工事業」が10兆8774億円、「土木工事業(舗装工事業を除く)」が10兆7676億円など。

(医療, 福祉)

- ・「一般病院」の**事業区分別収入額**の割合は「医業収入」が96.3%、「介護事業収入」が3.0%、「保健衛生事業収入」が0.5%、「社会福祉事業収入」が0.3%。

(学校教育)

- ・「高等教育機関」の**学校等種別売上高**の割合は「大学」が85.6%、「高等学校」が5.5%、「短期大学」が2.7%など。

(サービス業)

- ・**物品賃貸業のレンタル年間売上高**は2兆2689億円。うち「建設機械器具賃貸業」が7034億円と最多。リース年間契約高は5兆780億円。うち「総合リース業」が2兆6413億円と最多。
- ・**飲食サービス業のパート・アルバイトなどの8時間換算雇用者数**は「食堂, レストラン(専門料理店を除く)」が19万5千人と最多。次いで「配達飲食サービス業」が16万人、「日本料理店」が13万4千人など。

※小売業の1事業所当たりの年間商品販売額は、平成19年商業統計調査結果を平成24年業態区分の定義で再集計した結果と比較。

*以上の詳細は、インターネットで公表しています。下記URLを御参照ください。

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001056219>

<売上(収入)金額等の結果について>

売上(収入)金額、費用等の経理事項は平成23年1年間、経営組織、従業員数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数値です。

《経済センサスについて》

経済センサスは、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として新たに創設された統計調査であり、次の2調査で構成されています。

- ・従業者規模等の基本的構造の把握に重点を置いた「経済センサス-基礎調査」(第1回調査を平成21年7月に総務省統計局が実施、第2回調査を26年7月に実施予定)
- ・売上(収入)金額等の経理事項の把握に重点を置いた「経済センサス-活動調査」(第1回調査を平成24年2月に総務省統計局及び経済産業省が共同で実施)

□産業横断的集計（基本編及び詳細編）の改訂について

産業横断的集計については昨年8月及び11月に公表したところですが、本日公表した集計結果を審査するにあたって、より詳細な産業分類格付け等を行いました。これに伴い、既に公表した結果を改訂しました。（また、昨年公表の統計トピックスのNo.73及びNo.75についても併せて改訂します。）。主な改訂数値については次頁の別紙を御参照ください。また、今回の改訂を反映した結果については、下記URLを御参照ください。

【産業横断的集計（基本編）】

要約 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/kakuho/pdf/yoyaku.pdf>
結果の概要 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/kakuho/pdf/gaiyo.pdf>
統計表 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001056219>

【産業横断的集計（詳細編）】

要約 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/kakuho/pdf/yoyaku2.pdf>
結果の概要 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/kakuho/pdf/gaiyo2.pdf>
統計表 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001056219>

【統計トピックス】

No. 73 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/topics/topi73/pdf/topics73.pdf>
No. 75 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/topics/topi75/pdf/topics75.pdf>

<問合せ先>



総務省統計局

統計調査部 経済統計課 審査発表第二係

電話 : 03-5273-1389 (ダイヤルイン)

FAX : 03-5273-1498

e-mail : e-shinsa2@soumu.go.jp

URL : <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/index.htm>

政府統計の総合窓口(e-Stat)URL : <http://www.e-stat.go.jp/>

(別紙)

主な改訂数値（産業大分類別企業数、売上高、付加価値額、事業所数及び従業者数）

区分	産業大分類	企業数	売上高 (百万円)	付加価値額 (百万円)	事業所数	従業者数 (人)
11月 27日 公表分 (改訂前)	合計	4,128,215	1,335,640,971	244,761,987	5,453,635	55,837,252
	農林漁業（個人経営を除く）	24,616	3,884,692	884,674	30,717	356,215
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,766	714,500	140,304	2,286	21,427
	建設業	468,199	83,384,100	15,593,241	525,457	3,876,621
	製造業	434,130	343,085,349	56,465,853	493,380	9,247,717
	電気・ガス・熱供給・水道業	759	21,871,668	2,801,774	3,934	201,270
	情報通信業	45,441	47,640,311	12,899,132	67,205	1,627,316
	運輸業、郵便業	75,783	54,971,022	14,291,100	135,468	3,301,682
	卸売業、小売業	930,073	415,122,173	45,497,713	1,405,021	11,746,468
	金融業、保険業	32,419	113,927,926	18,530,797	88,831	1,589,449
	不動産業、物品賃貸業	329,449	35,663,570	8,367,744	379,718	1,473,835
	学術研究、専門・技術サービス業	192,062	28,940,016	10,705,863	219,471	1,663,946
	宿泊業、飲食サービス業	545,801	19,980,711	7,369,226	711,734	5,420,864
	生活関連サービス業、娯楽業	385,997	37,314,827	6,389,431	480,609	2,545,631
	教育、学習支援業	116,051	13,992,086	6,671,654	161,295	1,721,698
	医療、福祉	276,972	74,537,763	24,142,922	358,997	6,178,938
	複合サービス事業	6,469	7,474,813	2,357,739	33,357	342,426
サービス業(他に分類されないもの)	262,228	33,135,444	11,652,820	356,155	4,521,749	
2月 26日 公表分 (改訂後)	合計	4,128,215	1,335,508,287	244,667,152	5,453,635	55,837,252
	農林漁業（個人経営を除く）	24,616	3,884,692	884,674	30,717	356,215
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,766	714,500	140,304	2,286	21,427
	建設業	468,199	83,384,100	15,593,241	525,457	3,876,621
	製造業	434,130	343,085,349	56,465,853	493,380	9,247,717
	電気・ガス・熱供給・水道業	759	21,871,668	2,801,774	3,935	201,426
	情報通信業	45,440	47,616,605	12,895,501	67,204	1,627,310
	運輸業、郵便業	75,783	54,971,022	14,291,100	135,468	3,301,682
	卸売業、小売業	930,073	415,122,173	45,497,713	1,405,021	11,746,468
	金融業、保険業	32,419	113,927,926	18,530,797	88,831	1,589,449
	不動産業、物品賃貸業	329,449	35,663,570	8,367,744	379,719	1,473,840
	学術研究、専門・技術サービス業	192,062	28,905,972	10,686,737	219,470	1,663,790
	宿泊業、飲食サービス業	545,801	19,980,711	7,369,226	711,733	5,420,832
	生活関連サービス業、娯楽業	385,997	37,313,822	6,389,390	480,617	2,545,797
	教育、学習支援業	116,051	13,919,827	6,599,395	161,287	1,721,559
	医療、福祉	276,972	74,537,763	24,142,922	358,997	6,178,938
	複合サービス事業	6,469	7,474,813	2,357,739	33,357	342,426
サービス業(他に分類されないもの)	262,229	33,133,774	11,653,042	356,156	4,521,755	
差 (改訂後 改訂前)	合計	0	▲ 132,684	▲ 94,835	0	0
	農林漁業（個人経営を除く）	0	0	0	0	0
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0
	建設業	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	156
	情報通信業	▲ 1	▲ 23,706	▲ 3,631	▲ 1	▲ 6
	運輸業、郵便業	0	0	0	0	0
	卸売業、小売業	0	0	0	0	0
	金融業、保険業	0	0	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	1	5
	学術研究、専門・技術サービス業	0	▲ 34,044	▲ 19,126	▲ 1	▲ 156
	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	▲ 1	▲ 32
	生活関連サービス業、娯楽業	0	▲ 1,005	▲ 41	8	166
	教育、学習支援業	0	▲ 72,259	▲ 72,259	▲ 8	▲ 139
	医療、福祉	0	0	0	0	0
	複合サービス事業	0	0	0	0	0
サービス業(他に分類されないもの)	1	▲ 1,670	222	1	6	

【平成26年9月12日公表案件】

平成26年9月12日 産業別集計(卸売業, 小売業(産業編))の総括表第1表の数値を修正しました。
修正した箇所は以下のとおりです。

正誤表

産業分類	年次		事業所数			従業者数	年間商品販売額	商品手持額	売場面積
			計	法人	個人	(人)	(百万円)	(百万円)	(㎡)
573	昭和60年	修正前	-	-	-	-	-	-	-
		修正後	70,814	26,735	44,079	252,367	4,172,602	705,203	5,517,961
	昭和63年	修正前	-	-	-	-	-	-	-
		修正後	83,691	35,361	48,330	298,352	5,202,521	891,030	6,587,833
	平成3年	修正前	-	-	-	-	-	-	-
		修正後	94,951	44,387	50,564	324,861	6,545,576	1,127,331	7,510,063
	(平成6年調査に対応した平成3年)	修正前	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		修正後	(94,963)	(44,398)	(50,565)	(327,630)	(6,675,511)	(1,141,648)	(7,626,227)
	平成6年	修正前	-	-	-	-	-	-	-
		修正後	93,758	45,507	48,251	328,793	6,343,496	1,164,493	8,025,479
平成9年	修正前	-	-	-	-	-	-	-	
	修正後	89,738	44,642	45,096	309,037	5,913,391	1,137,396	8,031,858	
589	平成11年	修正前	162,592	65,080	97,512	1,283,672	13,790,476	-	11,079,666
		修正後	189,115	72,366	116,749	1,351,420	14,787,274	-	12,103,789
	平成16年	修正前	20,956	5,434	15,522	53,216	666,437	-	807,175
		修正後	202,667	81,042	121,625	1,509,065	15,798,522	-	13,609,268
608	平成11年	修正前	21,648	11,070	10,578	73,399	1,066,442	-	1,413,110
		修正後	29,472	15,059	14,413	103,812	1,501,376	-	1,838,265
	平成16年	修正前	4,307	2,482	1,825	17,535	217,067	-	282,524
		修正後	25,712	14,728	10,984	91,669	1,229,063	-	1,806,465